

どの子も地域の学校へ！公立高校へ！東部地区懇談会

連絡先・春日部市大場690-3

Te l 048(737)1489

Fax 048(736)7192

メール : waraji@muf.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://members.at.infoseek.co.jp/TOKOnews/>

就学・進学・介助・就労.....いろんな体験・情報寄せ合ってGO！

悩みながら 一緒にこの街で生きようよ



「普通学級へ行くのが当たり前の社会になってほしいですが、まだまだ普通学級へ行くのは壁があり、親が行政へ働きかけ、『そんなに普通学級へ行きたいのなら、何も支援はできませんがどうぞ。』という感じらしいので、19年春の入学のため、来年はどんな話し合いになるのか心配、不安がたくさんです。本人にとってどこがいいのか悩みます。」

「やはり、就労(11年後?)に向けて、どう教育すべきかが、心配です。勉強していきたくと思っています。」

「なかなか、こうしよう、こうしたいという考えがないので、行政から言われるままでしたが、今日参加して、少しだけわかった気がします。」

(10.23「わけへだてられることなく ともに育ち学ぶために 鴻巣集会」アンケート から)



共育おしゃべり会のご案内



と き ・ 11月20日(日) 午前10時～午後2時

と ころ ・ 越谷市北部市民会館 (大袋駅から西へ10分)

〒343 0033 埼玉県越谷市大字恩間181 1 TEL 0489 78 5311

か い ひ ・ 300えん

お昼をはさんで行いますので、昼食は各自でご用意ください。

どの子も地域の学校へ！公立高校へ！東部地区懇談会

CIL わらじ総合協議会

連絡先・ 048-737-1489(山下)

048-752-7351(白倉)

090-2202-5271(中山)

048-975-4573(三上)

秋のTOKO野外おしゃべり会をしました

10月9日(日) 遊んだり 情報交換したり たくさんの顔

ときどき小雨もちらつく肌寒い天気でした。「鍋っこ遠足」と銘打ったおしゃべり会でしたが、「野外」は鷺山見学や生活ホーム訪問、ザリガニ取りなどのコースにとどめ、食事とおしゃべりのメイン会場はくらしセンター・べしみの室内にビニールシートを敷いて行いました。今回も大人も子どもも、障害のある人もない人も、初参加もかなりまじった多数の参加が得られました。全体会のようすを以下でご紹介します。



主な自己紹介・近況報告です

・いま就学相談のシーズンで、悩んでいる人も多いと思う。今日はお互いに情報交換や話し合いを十分やって下さい。

・中学3年、特殊学級。来年高校はどうしようかと考え中。

・53歳まで仕事してきたが、周りに障害のある人はいなかった。福祉を意識する環境はなかった。

・八丈島のちょんこめ作業所から来ました。お土

産を電車内に忘れてきてしまった。

・ここにけっこううちのお客さんがいる。障害児者のことが好きなのかと間違われるが、そうではなく固有名詞でつきあっている相手が多いだけ。

・来年普通学級に行かせるかどうか、迷っている。みなさんの話を聞きたい。

・4人家族で下の子が障害がある。昨年就学で悩んでいたとき、わらじの会を知り、今年普通学級に入れた。

・幼稚園の年長。今度就学。自閉症。就学相談が始まり、悩んでいるところ。皆さんと情報交換できたら。

・子どもは全寮制の高校を出て、いま所沢のリハビリテーションセンターに。親子3人で参加。



・娘は養護学校高等部3年。近所の普通学級に6年間行った。娘が小学校に入った年、2、3人、同じ学校に障害のある子が入ったが、みな高等部に来た。養護学校の体制について、いつも先生に疑問をぶつけているが、変わらない。

・保育園年長。来年就学。



うりうりのこえ。

・県立大学看護学科3年生。春からわらじの会に参加している。来るたびに新しい発見が。

・自分が勤めている養護学校高等部の生徒が、近くの高校と交流した。小学校のとき普通学級だったので、その頃の知り合いに会ったら不安だと言っていた。実際行ってみたら小学校で一緒だった子に声をかけられたと喜んで帰ってきた。

・前はかがし座スタッフとして働いていた、いまはべしみやぶあくで働いている。

・大学の教育学部を休学し、わらじの会に一年間ボランティアとして来ています。

・昨年県立大学を卒業し、日本女子大学の大学院にいる。川崎にいるが、わらじの会の人達に会いたくて、月に1回くらいは帰ってくる。いま福祉は生活モデルになったが、教育はいまだに医療モデルで、「障害」を治すべきものとして扱っている。教育も生活モデルに変わってゆくべきだが、学校はなかなか変わりにくい。学校と当事者の親子との間を調整するケースワーカーのような存在があれば変わってゆく契機となるのではと考えている。

・久喜市、中学2年生です。よろしくお願いします。

・みんな一緒に普通学級へ埼玉連絡会の世話人をやっています。



・今日は子ども二人と来ました。わらじの会のバザーのピラを、先日子供たちと近所にまきました。子供たちの友達も呼んで来て 4、5 人でまきました。子供たちはゲームをしているみたいな感じで、ピラまきを楽しんでいます。

・息子が下手なだけで野球をやっているのですが、いつも来れない。今日は雨なので来れてラッキー。

・大分県でボランティアしています。

・大阪で育ち、いつも障害のある子が周りにいた。けっこういじめていたほう。

・越谷市、中学3年です。よろしくお願いします。

・この近所で幼稚園、小・中学校に行った。やはり障害のある子をいじめていた。その自分が、いま障害のある人達の介助者として働いている。

・うりうりがうりうりにきてうりのこりうりうりかえる



した。

・元祖登校拒否児です。いま 41 歳。幼稚園を 35 年前卒業し、小・中普通学級、高校は通信制に行きました。小学校ではさんざんいじめられたけど、いま付き合っている連中は、先生に言われて俺の世話をしてくれたいい子たちではなく、俺をさんざんいじめた奴ら。でも当時のことは覚えていないという。

・中学 3 年生。先生が養護学校高等部へ行けと言うが、高校に行きたい。

・子どもは小学校 1 年生。普通学級でがんばっている。

わけへだてられることなく 共に育ち学ぶために 第2回 鴻巣集会記録

2005.10.23

「みんな一緒に普通学級へ・埼玉連絡会」と「どの子ども地域の公立高校へ・埼玉連絡会」の主催による標記の集会在、10月23日(日)、鴻巣市総合福祉センターで行われました。現地でこの集會を準備して下さった矢島さんから、翌日、ここに掲載する会場発言の記録とともに、次のようなお便りをいただきましたので、ご紹介させていただきます。ありがとうございます。

「昨日はお疲れさまでした。参加人数が前回に比べて少なく、どうなることかと思いましたが、勉強になるお話がたくさん聞けて、私としては大満足の集會でした。本当にありがとうございました。車椅子で一人旅が大好きな方の話は、私としては衝撃的でした。人間の可能性や生きることの楽しさを、改めて思い出させてくれるお話でした。また、山下さんの紹介して下さった様々なケースは、自分の子どもや、勤務先の学校の子どもの顔を思い浮かべながら聞きました。普通学級で勉強ができずいじめられていた子が、特学に移ってリーダー的存在になったけれど、就職先で適応できなかったケース。特殊な環境で育ててしまうことの怖さを感じました。普通学級で自信をなくしている子どもに、どうやったら自信をもたせられるか…。そして普通の社会の中で生きる力をつけていってやらなくては、と強く思いました。集會のアンケートと参加者をまとめましたので、添付します。」

A(鴻巣) ダウン症、普通小の二年生の娘。送迎はするが、授業中は補助の先生にまかせている。厳しい環境だが、周りの手助けを借りてということは良いことだと思う。が、学年が上がって親が出なければならぬことになるかもしれないと思うと、考える。

B(鴻巣) 上の子が小学二年で、下の子は4歳。次女は首の座りもおそくて、2歳から一年間通所施設で療育を学んだ。今は普通の幼稚園に通っているが、言葉の発達が遅かったのでコミュニケーションがうまくいかず、砂場で砂をかけたり、いろいろやってくれちゃっている。

C(鷲宮) ダウン症の娘。来年小学校に上がるが、普通学級をと思っている。今年は就学猶予をしようと思う。養護学校が本人にとってもいいと思うが、親の会の人たちが普通校へとがんばっているのを見て、親もしっかり気持ちをもたないと入れないと思うので、悩んでいる。

D(三郷) 子どもは 19 歳。小学校に入った時は多動でしゃべれなかったが、普通学級へ。6年間ですごく成長した。いろんなことができるようになったと同級生の親たちに言われた。他の子どもたち自身が「面倒見なきゃ」と言ってくれていた。大人が教えるより、子どもたちから言葉や勉強を教わった。私の子どもの経験から言うと、普通学級に入れたほうがいい。

E(秩父) 6年生の息子と4年生の娘。養護学校。今日は「共に」「地域」という言葉にひかれて来た。今さら地域に入りづらいので、きっかけを覚えてもらえたらと思って来た。

F(新座) 普通学級に通った。学校では、一年生の時は親から離れるのが怖くて、いなくなると泣いていた。2年生のとき担任が親から離れたほうがいいと言って、送迎だけ親ということになった。3年で担任が変わり、学校に行くのがいやになった。勉強できず、ほとんど1とか2しかとれなかった。足の手術を受けるため、療護園に入った。近所の友だちが見送ってくれた。病室で出すあてのない夏休みの宿題をやった。三年生の時熊谷養護をすすめられて寮に入った。その後地域の友だちがいなくなった。養護学校行って良かったかどうか。懐かしさはあるし、今も訪ねていけば寮母さんと会って話ができるが。

G(新座) 小さいころ、隣の家知的障害者が住んでいて、その人がどっか行っちゃったなんてとき、おもしろがって一緒に捜しに行ったりした。小学校のときも中学のときもクラスに障害者がいた。小さい時にどんな経験をしたかが大事だと思う。大人になってから一緒にやっというのは難しい。

H(越谷) 今日は電車に乗って旅に出たくなかったが、ここに着いてしまった。小・中学校と普通校に。親ががんばった。卒業できない自分がある。養護学校については、熊谷養護に見学に行ったとき初めて高崎線に乗った。養護がいいか、普通がいいかはわからない。地域の中で暮らして、東武の売店でたばこを買って声をかけられる。そういう関係も……。きっぷを買う窓口で「稚内まで」と言ったとき、駅員が「え？」という顔をするのを見るのが楽しい。そこから旅が始まる。冬の北海道で、駅のスロープが凍っていたのにクレームを言ったら「夏に来てくれと言ってるんですけどね」と言われた。親切に言っはくれたんだが。

I(熊谷) 小学3年生で車椅子。入学のときは3月ぎりぎりに普通校に決まった。普通学級か特殊学級かもめたが、少人数ということで特殊学級に入っている。体重が増えて、階段の上り下りが大変になってきた。障害者運動をしている」さんにあいだに入って話してもらった。体が動かないので、大きくなるにつれて自分でも子どもへの接し方がわからなくなるときもある。

K(川越) 初参加。小学3年の息子。自閉の傾向があり知的に遅れているが、普通学級。就学児健診で特学の判定が出たが、親の意見を尊重してもらった。一日親が付添って、給食も一緒に食べている。校長、教頭との話し合いで、親の付添いを条件と言われた。自立支援サポーターという介助の先生が週2回、給食の時間までついてくれている。それ以外は子どもに付添っている。最初は教室の向かいの図書室にいたが、やはりついていて欲しいと言われ、一ヶ月もたたないうちに子どもの隣に座ることになった。川越市からも毎年、教育委員会で相談を受けてくれと言われる。判定教員に見てもらって、親が教育委員会に呼ばれ、特学をすすめられる。昨年はかなり迷ったが、特学を見学し、今のままと決めた。教育相談を受けてくれと言われる時期になると、頭が痛くなる。このままできれば6年まで通学したい。地元の中学へ進学できたらいい。

L(千葉・成田) 千葉「障害」児の高校進学を実現させる会の事務局をやっている。娘は今県立高校3年。今いるんな地域の若いお父さん、お母さんが苦勞しているのは、彼ら自身の価値観が「できる」「できない」にとらわれているからだと思う。娘が2歳半のとき、地域で生きる会と出会った。情報があつたので「義務教育のあいだは普通でいきます！」と初めから宣言できた。せまい地域の話で終わらせず、外へ出て行くことが大事。自分で拾ってきた情報が強い。自分の子どもは自分で守るしかない。小学3年生で不登校になったのは、運動会の練習で友だちにいちいちこうするんだって言われたから。またテストの時に、先生が彼女より少しできた子に説教をし、彼女がそれを見て落ち込んだということもあった。私は三学期はもう行かないかなと腹をくくったが、結局行った。千葉の差別禁止条例の委員に我々の代表も入っているのだから、「ともに」「統合教育」を入れるようにがんばっていききたい。若い母親たちに「普通学級でいいんだよ」という情報がいないのが現状。

M(毛呂山) 小学校一年の子どもで、普通学級に行っている。が、何気なく先生に言われたことで「なぜ私だけが言われるのか」と思うことがある。体調をくずしたとき、「26人のなかの一人として見ていたら気付かなかったかもしれない」と先生に言われた。そのあと校長先生に、遠足のときに「お母さん一日ご在宅ですか」と言われた。家に縛られる感じがした。周りに相談できる人がいないので、ここに参加した。

N(鴻巣) 子どもが6歳のとき、てんかんとわかった。今7歳。少し明るくなってきた。いろんなお母さんと話すことで元気をもらった。今は特学。松山に住んでいたとき、2歳からは普通保育園。介助の先生は3歳からついてく

れたり、松山クリニックの先生が来てくれたり、ありがたかった。今鴻巣に引っ越してきたが、小さいころの経験がとても大切と思っている。市の予算がつかなかったり、行政のさじ加減で子どもの人生に大きく影響するということを今日は思った。

J(熊谷) 養護学校のない時代だったので、親が苦労して学校に入れた。が、親が熊谷へ養護学校を誘致した団体に入っていた。今は地域で当たり前で暮らすということを僕自身がやっていて、親がつくった学校に対して批判しなきゃならない立場。そして今、自分の子どもが中学から不登校。3年遅れで高校一年生になっている。親だから成績のことが気になる。矛盾だらけだということを思っている。

O よろしくお願ひします。

P 大学を休学して一年間ボランティア。こういう集会に来ると小・中学校のことを思い出す。同じ学年の「さっちゃん」という女の子のおかげで、私はマラソン大会でビリにならずにすんでいた。大学に入って障害児教育を勉強することになり、さっちゃんは障害を持っていたのかなと思うが、私にとってさっちゃんはさっちゃん。皆と一緒に普通学級ににいるというのはこういうことなんだろうなと思ひ返していた。

Q 養護学校の中等部一年。養護学校に行ったからこそわかることもあり、お母さんたちとのつながりからこの会に入った。障害だからでなく、どの子も特別と最近思っている。「共に地域で」が実現されていない育成会もある。NPOの子育て関係もやっているので、障害児は特別じゃないと伝えていきたい。

R 重度の知的障害を持つ娘が来春小学校入学。できれば普通学級に入れてあげたい。保育園に入っているが、たのしく見える。そういう環境が長く続けられるようなサポートをしたい。

S(吹上…合併して鴻巣) ダウン症の4歳の息子。保育園に入るまでにいろんなことが。幼稚園はすべて断られた。歩行困難という理由で、今のところ無理矢理入れてもらった。保育園に入ってから、上の子の友だちとも交わるように。今まで一緒に遊んでいた女の子に「君てダウン症なの？」って聞かれた。「へんな顔してるからわかるよ」って。本人は傷ついて何日も外に出られなかったが、わかった上で遊んでくれている気持ちが嬉しいと思ひた。学校もお兄ちゃんと一緒に願っている。

T(吹上) 小学校4年生の息子。普通学級。先生や教育委員会ともいろいろある。「危ないからさせない」ではなくて、とりあえずやらせてみて欲しい。息子とすんなり関わられた親御さんに、どうしてかと聞いたら、小さいころ自分も車椅子の友だちがいたからと。「教育は大人になったときに答えが出る」という言葉を言った人がいるが、障害児と関わってきた人は大人になってもすんなり関われる。

U(吹上) 普通学級二年の息子。手帳では重度Aになっているが、元気。子どもがにこにこ笑っているあいだは、学校から何を言われてもがんばろうと思ひう。

V(鴻巣) 息子は26歳。この会との出会いは11年前。朝日新聞の就学ホットラインがきっかけだった。そこで相談ののってもらい、励まされた。桶川にも連絡会があり、参加してきた。ホットラインは息子が中学3年のときに進路のことで相談した。「高校に行きたい」と息子が言うので、良い形で高校に入れて、卒業できた。就学もして、今なんとかやっている。

みんな一緒にのクリスマス

主催・わらじの会
問合せ・048-737-1489

12月25日(日)午前10時半開場 11時半開始

於:宮代町進修館(東武動物公園駅より徒歩5分)

会費:500円(食べ物1品持ち寄り)

立食パーティー、歌、映画、ディスコ、プレゼントほか。企画参加歓迎!

子どもおとなも 障害のある人もない人も 一緒に



国際交流報告

社会で分け隔てられた傷は社会の中で癒やすしかない

地域移行の世界最前線で
孤独をこえて闘う人々と出会った

スウェーデン、オランダ、オーストラリアの障害者・支援者とわらじの会が交流

11月2日、三つの国の、主として知的な障害を持つ人々と支援者、計9人が通訳の人達と共にわらじの会を訪れたのは、翌日行われる「地域移行・本人支援・地域生活支援東京国際フォーラム」のいわばプレイベントでした。翌日のフォーラムの午後の4つの分科会のうち、第2分科会「地域で自立して生きていくために」は、わらじの会が企画して行うのです。ここにはスウェーデン、オランダの本人と支援者が日本の本人とともに、講師・助言者になることになっていました。そのための事前知識を得るという意味でも、この日の見学交流は重要でした。

午前11時にご一行が到着。さっそく次の3コースに分かれて見学・交流を行いました。 巽優子さん職場実習コース(巽さんはダウン症の本人で、わらじの会が作った障害者雇用事業所のリサイクルショップ「ぶあく」で働かたわら、身体障害者通所授産施設くらしセンター・べしみの通所者・職員と組んで地域のあちこちに出かけて行き地域のつながりを掘り起こしてゆく活動にも参加しています。今日は巽さんがぶあくの支援者のサポートを受けて取り組んでいる越谷市公園緑地課の職場実習(公園清掃)を見学し、ぶあくの仕事の一環として行っている「巽宅ガレージセール」の様子を紹介も受けました。 武里団地で他人の介助を受けながら独り暮らししている重度障害者・藤崎稔さん宅と野島さ久美子さん宅の訪問コース。野島さんの手料理もふるまわれました。 市営住宅でやはり他人の介助を受けながら暮らししている重度障害者・荒井義明さん宅訪問と荒井さんが会計を担うケアシステムわら細工事務所訪問コース。荒井さんの介助に入っている知的障害の菅野秀吉さんの生活の話も聞きました。

午後1時45分から3時までは、くらしセンター・べしみに全員が集合し、感想を話してもらいました。「オーストラリアの私たちの活動とわらじの会の活動は一緒」とか「家庭訪問をしてすごくよかった。私も障害を持っているが、他の国で障害者がどういふふうに関わっているかがわかってよかった。」などの感想が出されました。また、「わらじの会のような組織は日本に沢山あるのか？それとも少ないのか？」とか、「なぜ街から離れたところにセンターを作ったのか？」といった質問が出されました。前の質問に対しては「障害者自立生活センターは全国に100ヶ所以上ある。ただわらじの会はその中で非常に泥臭いほうだ。」という答えが、後の質問に対しては「このセンターのある土地で生まれ育った障害者が、施設に入らずにここで暮らし続けるために自分の家の土地を提供して社会福祉法人を作った。」という答えが示されました。

聾啞・車イス・弱視で、19歳で初めて家から外に出た橋本克己さん(47歳)から「克己絵日記」、 が外国からの参加者10人にプレゼントされ、みな大変喜ぶとともに、橋本さんのことについてもっと聞きたいという声も出て、山下から少し話しました。「スウェーデン語で翻訳していいか」などとも言われました。橋本さんも、女性二人からキスをされ、大喜びでした。

11月3日 地域移行・本人支援・地域生活支援東京国際フォーラム

2日に春日部、越谷に来てくれたスウェーデン、オランダ、オーストラリアの知的な障害を持つ人々と支援者の講演や日本の本人・支援者をまじえての分科会などが開かれました。会場は池袋の立教大学でした。同大学の卒業生の傳田さん(ばり研・さいたま市議)も会場に来ていて、懐かしそうにしていました。埼玉からは、わらじの会から20数名、ふくしネットから10数名、ペンギん村(猪瀬さん母子)、狭山のペンギん村(門坂さん)、朝霞育成会(田中さん母娘)、ばり研(内堀さん)などの顔が見えました。

9時半から全体会があり、スウェーデンのイエテボリ・グルンデン協会という当事者団体の理事であるマーリン・アシュトレイさんと同じく理事のジェーン・ハルビさんが「スウェーデンにおける本人活動と地域生活支援」のテーマで記念講演を行いました。二人とも知的な障害をもつ当事者です。グルンデン協会の理事はみな障害者です。同協会は新聞や雑誌を発行し、ラジオ番組をもち、映画を製作しています。世界中に知られた組織で、国際会議に何度も出席しているそうです。

10時10分から分科会があり、わらじの会が第2分科会「地域で自立して生きていくために」と題する、本人達を中心にした分科会を企画し、運営しました。講師・助言者としてジェーンさんとオランダの当事者団体・オンダリングシュタルク連盟の所長であるウィリアム・ヴェステヴェルさん(やはり本人)さんが参加し、支援者としてグルンデン協会からアン・クリスティンハルトさんが加わりました。司会は知的な障害と脳性マヒとを併せ持つ会沢完さん(わらじの会)と支援者の立場で吉田弘一さん(同)が担当しました。



ジェーンさんとウィリアムさんは、それぞれの生い立ちから現在までの生活を語りました。二人とも現在結婚しており、それぞれお子さんもいます。ウィリアムさんは、家族との生活から独立の一步としてグループホームに入居しましたが、そこでは金の使い方から部屋の掃除の仕方、食事に至るまで、いちいち職員に管理され、地獄のような生活だったそうです。ほんとうの独立を求めてアパート生活に移行したのですが、そこでもサポートをしてくれる人に管理される暮らしでした。幼馴染と結婚し、家庭をもってからが、ほんとうに生きていると感じる暮らしになったといえます。失敗をしながら体験を重ね、人生を自ら切り拓いていくことの大事さを実感しているそうです。日本に来ている今も、家族のことを思うと懐かしさですぐにも帰りたくなると話していました。

日本の参加者の中には行政や施設や親の会などが主導で作ったグループホームで暮らしている人もおり、かつてのウィリアムさんと同様に部屋に鍵も付けてくれず、「あなたたちは訓練中だから」とすべてにわたって指導される日々を送っている人もいて、ジェーンさんやウィリアムさんの「まず声を上げることから」というメッセージに熱心に耳を傾けていました。

スウェーデンやオランダなどの「福祉先進国」として名高い社会の影の部分として、生活の隅々までの管理が存在し、やっとここ数年でこうした当事者の声为社会を動かすようになってきたことがわかりました。それだけに、日本の、特に埼玉のような福祉先進社会の暮らしについては、ウィリアムさんたちはイメージしにくいようでした。わらじの会でも当事者が生活の中で活発に地域をきりひらいてきた実態を知り、「私たちと一緒に」と共感していましたが、一方で「地域社会の中でいろいろな人がゴチャゴチャ」というスタイルについては「障害当事者自らの意志が最優先されることが大事ではないか」と疑問を投げかけていました。

スウェーデンやオランダのように福祉国家の影の部分で人と人が限りなく分け隔てられてきた現実、規模こそがえこの日本でも再現されようとしており、それとどう向き合っていくかは大きな課題です。しかし、もう一つの面として、いまの日本はまだ福祉が遅れているからこそ、スウェーデンやオランダのような回り道をなるべくせずに、学校・職場・地域の中で「分け隔てられることなく共に生きる」地域社会を作ってゆく独自の道も残されていることを確信しました。ちなみに20数年前、私たちがスウェーデンから障害者たちを招き県内のあちこちを案内しながら交流したとき、彼らからもらった言葉が、「みなさんは私たちのような回り道をしないでほしい」だったのです。私たちは今回そのことを伝えたかったのですが、この点では最後まで平行線で終わりました。ただ、スウェーデンやオランダなどの国々の体験を知れば知るほど、いったん分け隔ててしまってから次の段階で「地域移行」というコースには大変な困難とももちろん大変なお金がかかるものだということが証明されることだけはたしかです。

分科会終了後、合同分科会「話し合おうー私たちの夢と希望」があり、本人達が壇上に上がり、一人一人の夢を述べました。わらじの会の石井由佳さんは「虎になりたい」と語り、「なぜですか」と訊かれ、「キリンとケンカしたい」と答えて、会場を沸かせていました。

県議会に「分け隔てない就学支援」を陳情しよう

差別的な就学指導の在り方を見直してください。

通常学級在籍の障害のある児童・生徒が共に育ち・学ぶための教育環境整備をしてください。

原則分離教育を盛り込んだ学校教育法施行令等の改正を、国へ働きかけてください。

共に学び育つことをめきにしては、共に働き・共に暮らす社会はできません。そのために、県議会へのはたらきかけを準備中です。多くの人に参加できる形を工夫して一緒に取り組みましょう。

陳情書(案)

1. 件名

障害を理由に教育の場を分け隔てるための就学指導(判定)をやめ、共に育ち・学ぶ教育環境整備を求める陳情

2. 陳情の趣旨

差別的な就学指導の在り方を見直してください

通常学級在籍の障害のある児童・生徒が共に育ち・学ぶための教育環境整備をしてください

原則分離教育を盛り込んだ学校教育法施行令等の改正を、国へ働きかけてください

「分け隔てられることなく共に育ち・学ぶ教育」を盛り込んだ「彩の国障害者プラン21」の基本理念に基づき、障害を理由に教育の場を分け隔てる差別的な就学指導のあり方を見直し、通常学級に在籍している身体や知的の障害のある児童・生徒が共に育ち・学ぶための、実態及び課題の把握と、教育環境整備に正面から取り組んでいただきたく陳情します。また県としてそのような施策がとりにくいのは学校教育法施行令等の「原則分離」という国の教育制度に大きな原因があると思われるので、国への働きかけもあわせてお願いいたします。

3. 理由

() 彩の国障害者プラン21では

彩の国障害者プラン21では、ノーマライゼーションの理念を「障害のある人々が社会を構成する一員として障害のない人と分け隔てられることなく、ともに生活し、活動する社会を目指す」と規定し、「ノーマライゼーションの理念の実現には、障害のあるなしに関らず、子どもの頃から共に育ち・共に学ぶことが大切」と謳っています。

() 学校教育法施行令と通常学級に在籍する障害のある児童・生徒

しかし文部科学省の通知に基づき、埼玉県教育委員会は各市町村教育委員会に対し、就学指導(支援)委員会の設置を求め、障害の種別程度により盲・聾・養護学校や特殊学級に教育の場を分け隔てるための差別的な就学指導が実施されています。そして就学指導(支援)委員会でいったん「盲・聾・養護学校に就学させるべき子」と判定されると、そのレッテルは卒業するまでついてまわります。

学校現場では「本来通常学級に居るべきではない子」として扱われ、常時の保護者の付き添い強要やプールへの参加拒否、遠足における保護者の付き添い、他の児童から離れての別ルート参加や盲・聾・養護学校、特殊学級への転校の強要などの人権侵害が当たり前に行われています。

県教育局の平成15年度の調査によると、市町村就学指導(支援)委員会で「盲・聾・養護学校や特殊学級に就学すべき」と言われながら通常学級に在籍している児童・生徒は1111人おり、この他にも就学指導委員会での判定を拒否して通常学級に入っている子ども達が相当数いるものと思われます。これらの児童・生徒が共に育ち・学ぶための環境整備こそが、本来、教育のノーマライゼーションの最大の課題であるはずですが、しかし教育のノーマライゼーションを進めるために設置された埼玉県特別支援教育振興協議会では、多くの委員からそれらの問題が指摘されつつも、一切取り上げられることはありませんでした。

学校教育法施行令第22条の3の表に基づく「盲・聾・養護学校に就学させるべき」者は、盲・聾・養護学校に就学しているか、認定就学者(市町村の責任で、学校現場にバリアフリーの設備や専門教員が配置されている場合に限り、例外的に小・中学校で就学することを認める)として特殊学級ないしは通常学級に就学しているかどちらかである、というのが文部科学省の理解です。埼玉県は認定就学者は0名と報告されていますので、上記1111人+ の子ども達は文部科学省からは「居るはずのない子ども」ということとなります。まさにそのことが、財源の問題も含め、十分な支援体制がとれない原因となっています。

()国際的な動向

現在、国際社会における「障害者」に対する考えは、それまで「障害者」自身が「障害」の克服・軽減に努め社会に参加していくという考えから、「障害者」をありのままに受け入れ、また受け入れられるように社会が変わらなければならないとする「インクルージョン」(全ての人を包み込む)という考えに変わっています。それは教育の分野では、「インクルーシブな教育」(全ての人を包み込む教育)として欧米だけではなく、韓国などのアジアの国々でも、障害を持っている人も持っていない人も一緒に学ぶ教育として実践されてきています。それに対しわが国は、国連子どもの権利委員会から「子どもの権利条約」を踏まえ、二度にわたって「分離教育の改善」へ向けた勧告を受けており、更に今後採択されるであろう国連障害者の権利条約においても、「障害を理由に教育の場を分け隔てている」これらの差別規定は確実に問題視されていくと言われています。

()少子高齢化社会への対応

盲・聾・養護学校等に通う子どもに対しては年間一人当たり約1千万円、12年間で約1億円以上もの費用をかけています。しかし、「障害者」の社会参加は一向に進まず、施設入所者率は、諸外国が1970年から減少しているのに日本だけが増加している有様です。「障害者」を分けて教育を行った結果、「障害者」は専門家という意識が徹底され、誰もが気軽に介助や介護ができない、また専門家によるため非常に費用のかかる環境を作ってしまった。

多くの諸外国が共に学ぶ教育施策を採ったことの一つの理由の一つに、「障害者」に対し誰もが気軽に手を出せる環境を作り、高齢化社会へ向け施設入所者を減らしていくことで費用を抑えていく、という側面があります。世界に類のないほど急速に進むわが国の少子高齢化社会を考えると、特殊教育や施設など一部の専門職によって福祉を支えていくという観点では、財政的な破綻は目に見えています。

()分け隔てられることのない教育の実現を埼玉から

もともとは国の学校教育法施行令等(原則分離・例外統合)に大きな問題がありますが、埼玉県は全国に先駆け、いち早く教育のノーマライゼーションを打ち出し、また埼玉の障害者プランの「分け隔てられることなく、共に育ち・学ぶ教育」が国の障害者基本法にも影響を与え、参議院附帯決議として「障害を理由に分け隔てることは差別」という趣旨が盛り込まれた経緯があります。時代の流れを見定め、一つは人権やノーマライゼーションの観点から、もう一つは迫り来る少子高齢化社会へ向けての観点から、分け隔てられることのない共に育ち・学ぶ教育の実現を、埼玉県が率先して方向を示していただけますようお願い申し上げます。

上記の通り陳情いたします。

どどの子ども地域の公立高校へ！
県教育局と交渉します

日時：11月21日(月)午後2時～

場所：埼玉県職員会館(県庁第2庁舎脇)

「定員内不合格を出した理由について、個人や学校を特定できない形でいいから、明確にしてほしい。」「地域の学校でなければ選べない」という生徒の側の課題と問題を、どう選抜で受け止めていけるのか?」「過去県教育局が行ってきた(認めできた)障害があることにより不利益をこうむらないための配慮を一覧表に」、「重い障害を持つ子が地域の高校へ行って、学ぶためにはこういう手立てがありますということを含めた進路指導がされていないことに対してどうして行くか?」

前回の今年度第1回交渉でこういった宿題を出してあります。その回答を受けた上で、共に働き共に暮らす社会への入り口をふさいでいる高校入試選抜制度を知的な障害や重い障害のある生徒達にもきちんと対応できる制度に改めさせましょう!

誰でも参加できるイベント情報

11月

TELは連絡先

- 13日(日) なかまのつどいカラオケ会
午前10時 せんげん台駅西口
048-735-7543 小川
- 10日(月) どの子ども地域の公立高校へ・埼玉連絡会事務局会議
午後8時 南浦和・ぺんぎん広場 048-866-3832
- 16日(水) 障害者の職場参加を語る会
午前10時 職場参加ビューロー・世一緒
048-964-1819 (NPO 法人職場をすすめる会)
NPO 法人職場をすすめる会事務局会議
午後6時 職場参加ビューロー・世一緒
048-964-1819 (NPO 法人職場をすすめる会)
- 20日(日) TOKO共育おしゃべり会
午前10時 越谷市北部市民会館
どの子ども地域の学校へ！公立高校へ！東部地区懇談会
CIL わらじ総合協議会
048-737-1489(山下) 048-752-7351(白倉)
090-2202-5271(中山) 048-975-4573(三上)
- 21日(月) 高校問題教育局交渉
午後2時 職員会館
048-737-1489 黄色い部屋
- 23日(祭) 見沼田圃障害者福祉農園収穫祭
正午 障害者福祉農園
090-3479-0731 (猪瀬)
- 24日(木) 共に働く街をひらくべんきょう会(話し手・宮城武久さん)
午後6時半 越谷市中央市民会館5F
048-964-1819 (NPO 法人職場をすすめる会)
- 26日(土) 共に学び育ち合うために ノーマライゼーション教育って何？
午後1時半 坂戸市ワークプラザ
049-289-8998
連絡先 たけとんぼの会 049-284-8466(吉井)
- 27日(日) 交通アクセス埼玉2005
正午 朝霞駅集合 小グループで街を散策・点検後反省会
連絡先 交通アクセス埼玉実行委員会 048-737-1489
090-1887-7964(一木)
- 12月 11日(日) 共に働く街を創るつどい2005
午後1時開場 越谷市中央市民会館5階
048-964-1819 (NPO 法人職場をすすめる会)

共に働く街を創るつどい2005

12月11日(日)午後1時開場 越谷市中央市民会館5階
障害者が参加してゆく街を みんなが共に働く場にしよう

主催：NPO法人・障害者の職場参加をすすめる会(代表理事・鈴木 操)
連絡先：越谷市東越谷1-1-17 職場参加ビューロー「世一緒」
& fax 048-964-1819
後援：越谷市(予定)・春日部市(予定)

共に働く街のデザインを

第1部

現場レポート 就労支援センター受託と世一緒の9ヶ月
NPO法人・障害者の職場参加をすすめる会

第2部

障害者就労支援と就職困難者(若者・女性・中高年)支援
共に働く街のデザインを
国(ハローワーク)、県(障害者福祉課)、市職員組合、
女性事業者、障害当事者によるパネル討論

会費：500円
対象年齢…若者・中高生・女性

TOKO NO.141 目次

- 11.20 TOKO 共育おしゃべり会のご案内 ...1 秋の野外おしゃべり会報告 ...2 分け隔てられることなく共に育ち学ぶ・鴻巣集会記録 ...4 スウェーデン、オランダ、オーストラリアから当事者団体がわらじの会へ ...7 県議会に「分け隔てない就学支援」を陳情しよう ...9 どの子も地域の公立高校へ！県教育局交渉のお知らせ ...10 誰でも参加できるイベント情報 ...11
12.11 共に働く街を創るつどい2005 ...12 みんな一緒のクリスマス ...6